

1 事業概要

事業名	山口北地区特定漁港漁場整備事業
事業場所	阿武町、萩市及び長門市沖合
事業主体	山口県
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 23 年度
総事業費	1,799 百万円
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 当海域においては、遠洋漁業の衰退により、相対的に沿岸、沖合漁業の重要性が高まっており、新たな海洋秩序のもとで、回遊魚から底生魚までの多様な水産資源を適正に管理しつつ、持続的に利用する必要がある。 このため、沖合に新たに大規模な漁場開発を行い、回遊魚の滞留による回遊性資源の有効利用や沖合漁場の生産性の向上を図る。 また、大規模漁場を比較的近場に造成することにより、漁船の航行時間、漁場探索時間等の漁労時間短縮による生産労働の効率化を図る。
事業内容	<p>①見島漁場 鋼製魚礁 1箇所 39,888空^m 鋼製魚礁(H=30m):4基、鋼製魚礁(H=21m):8基、間伐材・鋼製ハイブリッド魚礁(H=21m):8基</p> <p>②川尻漁場 コンクリート魚礁 1箇所 77,175空^m コンクリート魚礁250基×9礁=2,250基</p>

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

区分	事業採択時 計画変更時・再評価時
評価基準年	平成16年度
事業費	2,000百万円
工期	H17年度 ~ H22年度
費用対便益比	B/C= 1.19

【要因変化の分析】

- 事業費は、201百万円の減額となった。
- 工期は、1年延伸。
- 費用対便益比は、大きく変わらない。

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

- 漁場整備後、水中カメラで魚礁を確認したところ、ヒラマサ、マアジ、イサキ、ウマズラハギ等、多くの魚類が滞留、生息していることが確認できた。
- 阿武・萩・長門地区の漁業者が萩市見島沖の八里ヶ瀬（はちりがせ）や長門市川尻沖の卯持ノ瀬（うもちのせ）等の遠方の漁場を利用していたが、大規模漁場を比較的近場（見島地先、川尻沖）に造成したことにより、漁船の航行時間、漁場探索時間等の漁労時間が短縮され、生産労働の効率化が図れた。
- 大規模漁場を回遊魚の回遊ルートに造成したことにより、回遊魚の滞留を促し、漁期の拡大とともにその他水産生物の新たな生息環境を整備し、生産性の向上が図れた。

【事業の効果の発現状況に対する評価】

- 燃油価格の高止まりや漁業者の高齢化等に対応するため、沿岸部に漁場を整備したことにより、漁労経費の節減、漁獲機会の増加、操業の効率化及び安全性の向上など、漁業者から評価されている。

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

- ① 自然環境への影響
 - ・ 特に見受けられない

- ② 生活・住環境等への影響
 - ・ 特に見受けられない

- ③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）
 - ・ 特に見受けられない

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

- ① 社会経済状況及び事業環境等の変化
 - ・ 特になし

- ② 関連計画・関連事業の状況の変化
 - ・ 特になし

(5) 今後の事後評価の必要性

- ・ なし

(6) 改善措置の必要性

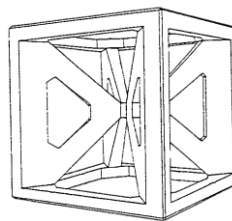
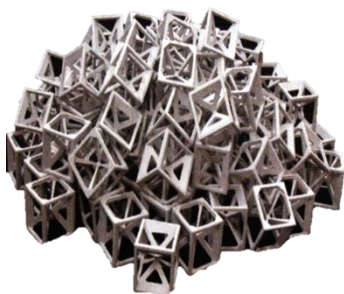
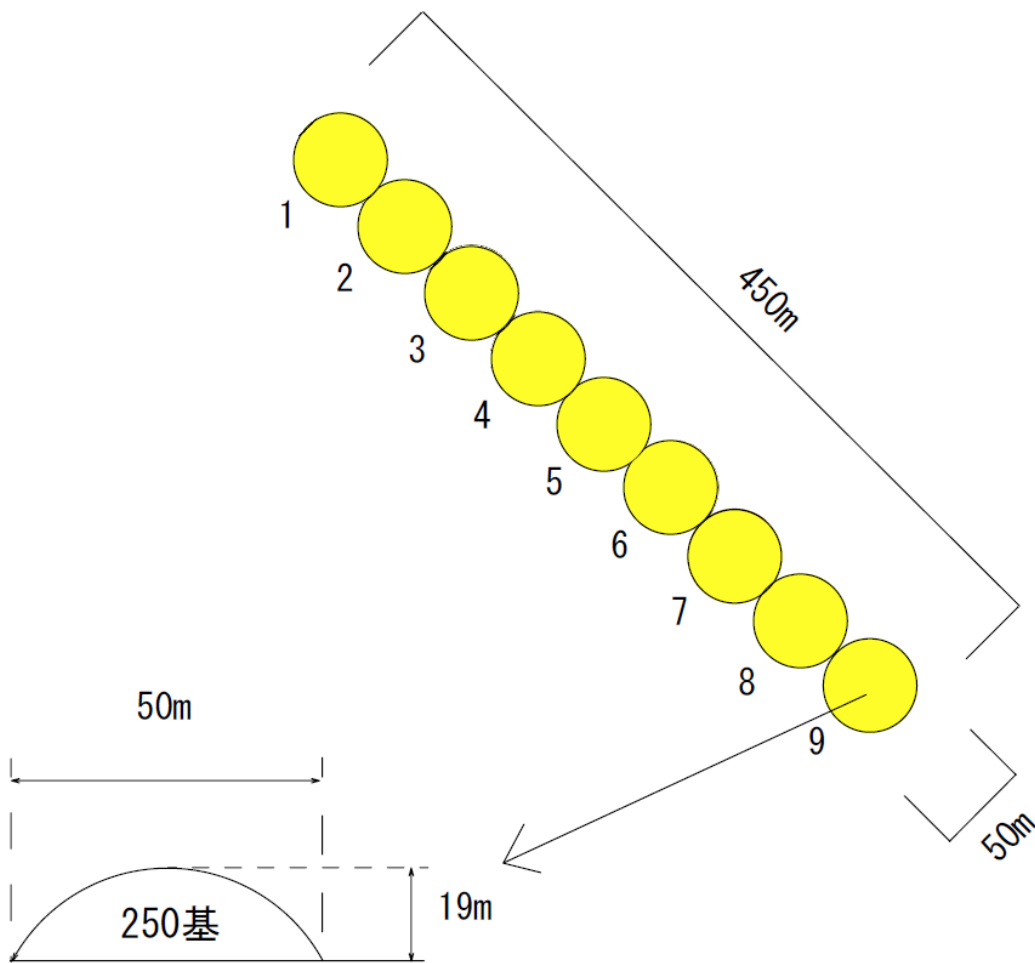
- ・ なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ・ なし

川尻工区（コンクリート魚礁）

FP3. 25（3m角形魚礁）：250基×9礁(2, 250基)



FP3. 25（3m角形魚礁）